

有限会社 マルフ防災 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年1月1日～平成5年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業等の制度についての知識と理解ができるよう、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年1月～ ミーティング（全員参加）において、就業規則や制度に関するパンフレットを確認し、育児休業制度の理解と周知を行う。

目標2：職員の円滑な育児休業の取得と職場復帰を支援するためのプランを作成し、実施する。

<対策>

- 令和3年1月～ 育児休業の取得を希望する職員に対して円滑な育児休業の取得と復帰を支援するために、当該社員ごとに育休復帰支援プランを作成し、業務の整理、引継ぎ、本人との面談を行う。

目標3：円滑な育休復帰を支援するため、休業中の社員に資料送付等による情報提供を行い、育休中の職員のサポート体制をつくる。

<対策>

- 令和3年3月～ 育休中の職員に対し、ミーティング資料や、利用者配布資料等の情報提供を継続的に行うことにより、育休中の職場状況を把握できるようにする。
- 令和3年10月～ 育休復帰時期が近づいてきた職員に対し、面談を行い、円滑な復帰をサポートする。